

証券コード 8289
2019年5月15日

株 主 各 位

東京都立川市曙町一丁目25番12号
(本社所在地)
東京都国分寺市本町四丁目12番1号
株式会社 Olympicグループ
代表取締役社長 木 住 野 福 寿**第47回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月29日(水曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年5月30日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都立川市曙町二丁目40番15号
パレスホテル立川 4階 ローブルーム (末尾のご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第47期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

◎株主様ご本人または代理人1名様のみご出席いただけます。なお、当社定款第15条の規定により、代理人は議決権を有する他の株主の方に限らせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.olympic-corp.co.jp/ir/meeting>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人による会計監査報告の作成、および監査役による監査報告の作成に際し、監査の対象となった書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.olympic-corp.co.jp/ir/meeting>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善を背景に緩やかな拡大基調で推移したものの、一部海外における保護主義への回帰や世界的な貿易摩擦への警戒もあり、将来に向けて不透明感をぬぐえない状況にあります。

小売業界におきましては、雇用・所得環境に改善傾向がみられましたが、一方で出店・集客・価格競争は一層激化しており、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社グループでは従来から構築してまいりました「食品」「ディスカウントストア」「専門店」の3つの柱をさらに強化するため、地域特性や環境変化に応じた店舗の改装や業態変更を実施してまいりました。

食品部門におきましては、フードコート「PICCOLY」、自家焙煎の高品質なコーヒーを提供する「GRAIN COFFEE ROASTER」、ソムリエを配置してこだわりのワインを取り扱う「Olympic CELLAR」を組み込んだ店舗フォーマットの導入を引き続き推進し、2018年4月にOlympic志村坂下店、11月にはOlympic国立店の改装を行いました。

ディスカウント部門におきましては、現場の業務改善を通じたコスト削減、商品構成の見直しを行い、店舗の経営効率を高めてまいりました。

専門店におきましては、自転車販売の株式会社サイクルオリンピックで昨年度より取り扱いを開始いたしました「電池のいらないアシスト自転車」を実現するギア「FREE POWER」が高い評価をいただき、売上が大きく伸びました。これに合わせて、2018年8月に「FREE POWER」を体感できる専門店「FREE POWER SHOP国分寺」(東京都国分寺市)をオープンし、続いて11月に「FREE POWER SHOP三鷹」(東京都三鷹市)、12月に「FREE POWER SHOP国立」(東京都国立市)を出店いたしました。

ペット販売・サービスの株式会社ユアペティアと、動物病院を経営する株式会社動物総合医療センターでは、ペット事業と動物病院の連携をさらに深めるため、身体検査や寄生虫ケア、24時間相談受付サービスなどをパッケージにした「あんしんDr'sサポート」の取扱いを開始いたしました。また2018年9月に「Your Petia綱島樽町店」(神奈川県横浜市)、12月に「Your Petia三鷹店」(東京都三鷹市)を出店するとともに、11月に3ヶ所目の動物病院となる「志村坂下動物総合医療センター」(東京都板橋区)をOlympic志村坂下店に併設する形で開院いたしました。

DIY・ガーデニング用品販売の株式会社おうちDEPOでは、職人さんにとって便利でお得な店、職人さんの倉庫代わりの店をモットーにしたお店づくりで、店舗ブランドの知名度が向上するとともに、業績も順調に推移しております。また2019年2月に小型のDIY専門店「おうちDEPO浮間店」（東京都北区）を出店いたしました。

靴販売の株式会社シューズフォレストでは、三世代ファミリーをターゲットとした豊富な品揃えと、独自ブランドの開発、シューフィッター育成によるコンサルティングセールスの強化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績といたしまして、売上と営業収入を合算した営業収益は、スーパーマーケット「カズン」およびディスカウント部門の不振が続いたことで、1,029億42百万円（前期比3.6%減）となりました。

利益面におきましては、チラシ広告に頼らず平常から同一の低価格で販売を続けることで集客力のアップを図るEDLP政策を継続しながらも、店舗改装等により商品構成を変化させたことで売上総利益率に改善が見られたものの、営業収益が減少したことで、営業総利益は361億2百万円（前期比1.0%減）となりました。

その一方で、売場の作業改善とともに本部人員を縮小させたことに加え、販売促進費や一般管理費の削減を進めたことにより、営業利益は5億62百万円（前期比130.6%増）、経常利益は4億68百万円（前期比290.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億94百万円（前期は1億42百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社グループ全体の部門別の売上高は、次のとおりであります。

部門の名称	連結売上高	構成比	前期比
食品部門	53,682百万円	55.4%	97.2%
非食品部門	43,168	44.6	95.7
合計	96,851	100.0	96.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は18億86百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に取得した主要設備

志村坂下動物総合医療センターの新設を含む志村坂下店および国立店の改装を実施いたしました。

ロ. 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

特記すべき事項はありません。

ハ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	第 44 期 (2016年2月期)	第 45 期 (2017年2月期)	第 46 期 (2018年2月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (2019年2月期)
売 上 高(百万円)	100,705	101,299	100,327	96,851
経 常 利 益(百万円)	474	665	119	468
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	96	15	△142	294
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)(円)	4.21	0.67	△6.19	12.80
総 資 産(百万円)	69,845	69,072	68,739	67,454
純 資 産(百万円)	24,850	24,714	24,229	24,111
1株当たり純資産額(円)	1,081.77	1,075.88	1,054.78	1,049.63

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	本店所在地	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社Olympic	東京都国分寺市	100百万円	100%	食料品、スポーツ・レジャー用品、住居関連用品の販売
株式会社アバンセ	東京都杉並区	100百万円	100%	一般食料品、生鮮食品の販売、保険代理業
株式会社サイクルオリンピック	東京都国分寺市	100百万円	100%	自転車および関連用品の販売、自転車の修理
株式会社ユアペティア	東京都国分寺市	100百万円	100%	ペットおよび関連用品の販売、トリミング、ペットホテル
株式会社おうちDEPO	東京都国分寺市	100百万円	100%	DIY・ガーデニング用品の販売
株式会社シューズフォレスト	東京都国分寺市	100百万円	100%	靴、履物および関連用品の販売
株式会社OSCゴルフワールド	神奈川県川崎市	10百万円	100%	ゴルフ用品等の販売
株式会社エムケイカーズ	東京都国分寺市	20百万円	100%	自動車用品の販売、自動車の修理
株式会社動物総合医療センター	東京都国分寺市	30百万円	100%	動物病院の経営
株式会社OSCサイクル	東京都国分寺市	100百万円	100%	自転車および関連用品の企画、開発
株式会社キララ	東京都昭島市	300百万円	100%	商品の輸送および物流センターの管理、運営
株式会社オー・エス・シー・フーズ	東京都国分寺市	200百万円	100%	弁当・折詰・惣菜等調理食品等の製造、販売
株式会社スコア	東京都国分寺市	30百万円	100%	コンピューターシステムの開発、運用、販売
株式会社フォルム	東京都国分寺市	100百万円	100%	店舗等建物の企画、設計、工事、維持管理
株式会社Kマート	東京都国分寺市	200百万円	100%	休業中

(注) 1. 株式会社キララは、2018年8月1日に本店所在地を東京都杉並区より東京都昭島市に移転いたしました。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

2019年度におきましては、引き続き底堅い経済環境が予想されますが、小売業界では人口減少に加え消費税率の引上げなどの下押し要因もあり、厳しい環境が続くものと予想されます。

このような中で、当社グループは経営効率の改善と次なる成長への基盤確立を目指し、以下の施策を実施してまいります。

食品部門におきましては、より効率的かつ競争力のある運営体制を目指し、株式会社アバンセで運営しておりました「カズン」等の食品スーパーを株式会社Olympicに統合したうえで、小型店と大型店に分類して運営する体制といたします。またフードコートを経営するファストフード部門につきまして、2019年3月1日付で子会社化した、おむすび・弁当・惣菜の製造販売業を営む株式会社グーに移管・統合いたしました。これによりフードコートのさらなる強化と新たな展開を図ってまいります。

ディスカウント部門におきましては、店舗ごとの特性を生かした品揃えや売場づくりにより、売上の向上を図ってまいります。

専門店におきましては、スペシャリストの人材育成と接客技術の向上を通じて、お客様に信頼いただける店づくりを進めてまいります。また店舗政策といたしましては、引き続き地域特性や環境変化に応じた店舗改装、業態変更を行ってまいります。特に自転車部門におきましては、「FREE POWER」の販売促進を軸に新商品の提供や商品構成の見直しを行いながら、積極的な展開を行う予定です。

またコーポレートガバナンス面につきましては、内部統制委員会やコンプライアンス委員会を通じ、グループ全社で情報を共有し迅速な対応を目指すことにより、一層のガバナンスの充実を図ってまいります。

これらの課題への取り組みを通じ、当社グループの基本理念である「正直を売る」をお客様への変らぬお約束とし、「Olympicの商品だから、安心して買える、信頼できる。」との一層のご評価をいただけるようグループ全社全従業員が一丸となって取り組むことで、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループは、小売事業および小売周辺事業を展開しており、当社ならびに連結子会社15社により構成されております。

また、当社は持株会社体制のもとで以下の事業を営む会社を統括し、グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の配置、各事業会社の業務執行状況の管理・統制を担い、各事業会社の管理業務を受託するとともに、グループ全般にわたる新規事業の育成等を行っており、配当収入、不動産賃貸収入、業務代行手数料等を主な収入としております。

事業内容	主要商品
小売事業	加工食品、生鮮食品、スポーツ・レジャー用品、時計、バッグ、靴、自転車、自転車用品、DIY・ガーデニング用品、ペット、ペット用品、インテリア用品、家庭用品、日用雑貨、家電製品、ゴルフ用品および自動車用品等の小売、自転車修理、トリミング、ペットホテル、動物病院、自動車修理等
小売周辺事業	商品の輸送・保管・宅配・工事等のサービス、店舗の開発、ショッピングセンターの管理・運営、PB商品の開発、惣菜・弁当等の製造・卸売、コンピュータシステムの開発・運用・販売等

(6) 主要な営業所等 (2019年2月28日現在)

当社グループは、東京都を中心に神奈川県、千葉県、埼玉県および群馬県の1都4県におきまして事業活動を行っております。

当社	本社：東京都国分寺市
株式会社Olympic	主要な営業所：東京都国分寺市 店舗：東京都32店舗、神奈川県13店舗、千葉県7店舗、埼玉県8店舗、群馬県1店舗
株式会社アバンセ	主要な営業所：東京都杉並区 店舗：東京都9店舗、埼玉県1店舗
株式会社サイクルオリンピック	主要な営業所：東京都国分寺市 店舗：東京都22店舗、神奈川県8店舗、千葉県2店舗、埼玉県6店舗
株式会社ユアペティア	主要な営業所：埼玉県新座市 店舗：東京都13店舗、神奈川県11店舗、千葉県3店舗、埼玉県4店舗
株式会社おうちDEPO	主要な営業所：神奈川県横浜市 店舗：東京都9店舗、神奈川県4店舗、千葉県2店舗、埼玉県2店舗
株式会社シューズフォレスト	主要な営業所：埼玉県新座市 店舗：東京都5店舗、神奈川県6店舗、千葉県1店舗、埼玉県2店舗
株式会社OSCゴルフワールド	主要な営業所：神奈川県川崎市 店舗：東京都1店舗、神奈川県3店舗
株式会社エムケイカーズ	主要な営業所：神奈川県平塚市 店舗：神奈川県1店舗
株式会社動物総合医療センター	主要な営業所：埼玉県新座市 診療施設：東京都板橋区、神奈川県平塚市、埼玉県新座市
株式会社OSCサイクル	主要な営業所：東京都府中市
株式会社キララ	主要な営業所：東京都昭島市 物流センター：東京都昭島市、東京都大田区、千葉県千葉市
株式会社オー・エス・シー・フーズ	主要な営業所：東京都昭島市 工場：東京都昭島市
株式会社スコア	主要な営業所：東京都国分寺市
株式会社フォルム	主要な営業所：東京都国分寺市

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,270 (3,115) 名	△79 (△361) 名

(注) 使用人数は正社員数であり、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトは () 内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
57 (32) 名	△6 (△13) 名	47.7歳	18.2年

(注) 使用人数は正社員数であり、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトは () 内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先および借入額 (2019年2月28日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	11,405百万円
株式会社三井住友銀行	4,548
株式会社商工組合中央金庫	2,095

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社は、2019年3月1日付で株式会社グーの全株式を取得し連結子会社化いたしました。
- ・当社の連結子会社である株式会社Olympicは、2019年6月1日付で同じく当社の連結子会社である株式会社アバンセの食品スーパーマーケット事業を承継する吸収分割を行う予定であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 33,200,000株
- ② 発行済株式の総数 23,354,223株 (自己株式383,003株を含む)
- ③ 株主数 4,196名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 カ ネ ヨ シ	6,388,000株	27.80%
○ l y m p i c 取 引 先 持 株 会	1,745,819	7.60
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,148,237	4.99
株 式 会 社 ミ ス タ ー ・ ク リ ー ン	1,104,100	4.80
株 式 会 社 オ リ ン ピ ア	1,086,500	4.72
株 式 会 社 銀 座 山 形 屋	949,408	4.13
株 式 会 社 ヘ ル ス ケ ア ・ ジ ャ パ ン	904,860	3.93
株 式 会 社 マ ル ナ カ	646,900	2.81
○ l y m p i c 従 業 員 持 株 会	402,182	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	320,300	1.39

- (注) 1. 当社は自己株式を383,003株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2019年2月28日現在)

氏 名	地 位	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
金澤 良樹	代表取締役会長CEO	(重要な兼職の状況) 株式会社Olympic代表取締役会長CEO 株式会社アバンセ代表取締役社長 株式会社サイクルオリンピック代表取締役会長 株式会社ユアペティア代表取締役会長 株式会社おうちDEPO代表取締役会長 株式会社シューズフォレスト代表取締役会長 株式会社OSCサイクル代表取締役会長 株式会社オー・エス・シー・フーズ代表取締役社長 株式会社エスプリ代表取締役社長 株式会社カネヨシ代表取締役社長
木住野 福寿	代表取締役社長	(重要な兼職の状況) 株式会社Olympic代表取締役社長 株式会社キララ代表取締役社長 株式会社OSCゴルフワールド代表取締役社長
大下内 徹	代表取締役副社長	(重要な兼職の状況) 株式会社Olympic代表取締役副社長
内田 一男	取締役	(重要な兼職の状況) 株式会社おうちDEPO代表取締役社長
大野 芳宏	取締役	人事部長
木村 芳夫	取締役	管理本部長 兼 総務部長 (重要な兼職の状況) 株式会社Olympic常務取締役
武内 勝	取締役	(重要な兼職の状況) 株式会社Olympic取締役
栗岡 威	取締役	(重要な兼職の状況) 企業活性パートナーズ株式会社代表取締役社長 日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役副会長執行役員
野田 敏幸	取締役	
菊池 敏之	常勤監査役	(重要な兼職の状況) 株式会社Olympic監査役 株式会社スコア監査役 株式会社オー・エス・シー・フーズ監査役 株式会社エムケイカーズ監査役

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
大永 剛史	常勤監査役	(重要な兼職の状況) 株式会社Olympic監査役 株式会社OSCゴルフワールド監査役 株式会社キララ監査役 株式会社アバンセ監査役
前島 信	監査役	
宮地 雄三	監査役	(重要な兼職の状況) 宮地雄三税理士事務所所長

- (注) 1. 2018年5月30日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役水上優および金子努の両氏ならびに監査役高松信幸氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役栗岡威および野田敏幸の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役前島信および宮地雄三の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役宮地雄三氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・監査役宮地雄三氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当社は栗岡威、野田敏幸および前島信の各氏を東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届出し、受理されております。
6. 当社と各社外取締役および各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2)	39百万円 (14)
監査役 (うち社外監査役)	5 (2)	16 (6)
合計	9	56

- (注) 1. 上記には、2018年5月30日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役11名(当事業年度中に退任した取締役2名を含む)のうち7名には兼任する当社子会社より報酬等を支給しております。
3. 取締役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第26回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1993年5月27日開催の第21回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役栗岡威氏は、企業活性パートナーズ株式会社代表取締役社長および日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役副会長執行役員であります。当社と企業活性パートナーズ株式会社および日本ベンチャーキャピタル株式会社との間には特別の関係はありません。

・監査役宮地雄三氏は、宮地雄三税理士事務所を経営しております。当社と宮地雄三税理士事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係該当する事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況および発言状況
栗岡 威	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。取締役会では必要に応じ、その経歴を通じて培われた企業経営の知識や経験に基づき助言・提言を行っております。
野田 敏幸	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。取締役会では必要に応じ、業務執行を監督する立場から助言・提言を行っております。
前島 信	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会11回、また監査役会12回のそれぞれ全てに出席いたしました。取締役会では必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会では監査職務の執行に関し、積極的に発言を行っております。
宮地 雄三	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会11回、また監査役会12回のそれぞれ全てに出席いたしました。取締役会では必要に応じ、税理士として専門的知見から、適宜助言・提言を行っております。監査役会では監査職務の執行に関し、積極的に発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称をEY新日本有限責任監査法人に変更いたしました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	53百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、職務執行にあたり、基本理念（正直を売る）、法令、定款、社内規程に基づき、法令遵守と社会理念の遵守を企業行動の原点とすることを基本方針とします。
 - ・ 当社取締役は、基本理念に基づく行動規範に従い、当社グループ全体における基本方針の遵守体制構築および実践を率先垂範して行います。

- ・ 当社は、社会的信頼を保持すべく業務の適正性を確保するために、会社法に基づく内部統制システムの構築とその運用体制の整備を行います。
 - ・ 取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営が確保され、定時取締役会を月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を随時開催します。取締役は取締役会規程に基づき付議事項を決議するとともに、取締役間意思疎通を図り、必要に応じて外部専門家に意見を求め、相互に業務執行を監督する体制を実践します。
 - ・ 取締役の職務執行については、監査役会設置会社として監査役会の定める「監査役会規程」、監査方針および監査役間の業務分担に従い、各監査役の監査対象事項として監査する監督体制を機能させるほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会に報告することとし、遅滞なくその是正を図る体制とします。
 - ・ 法令等遵守体制を統括する機関として、取締役管理本部長を総括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備、運用について審議を行い、取締役会、監査役会および代表取締役社長直轄の監査室ならびに関連各部署へ報告を行うとともに、全社的な運営、実践の徹底を図ります。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理に関する体制
- ・ 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、「文書管理規程」の定めるところにより、担当取締役（管理本部長）を総括責任者として実施します。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は金融商品取引法に基づく、内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために内部統制の有効かつ効率的な整備・運用に取り組みます。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 取締役管理本部長をリスク管理の総括責任者とし、各担当取締役とともに「職務権限規程」、「グループ会社管理規程」、「リスク管理規程」、「情報システム運用管理依頼受入規程」および「財務報告に係る内部統制規程」に則し、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理します。
 - ・ 各部門においては、関連規程に基づきマニュアルならびにガイドラインに従いリスク管理を行います。
 - ・ 監査役および監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告します。
 - ・ 取締役会およびグループ経営会議は、定期的なリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 担当取締役（管理本部長）を総括責任者とし、取締役会において決定した、年次経営計画に基づいた各部門目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督します。各部門担当取締役は、年次経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定します。
 - ・ 総括責任者は、その遂行状況を各部門取締役に、取締役会およびグループ経営会議において定期的に報告させ、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析およびその改善を図ります。

- ⑥ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、基本理念に基づいた「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者はじめグループ会社全使用人に伝達し、法令遵守と社会理念の遵守を企業行動の原点とすることを徹底します。
 - ・ コンプライアンス委員会は、当社の運営および事業に関連する主要な法令に対応する規程の整備状況ならびに運営状況を審査し、内部統制委員会および内部監査機関である監査室等と連携し、関連部署ならびに組織機能別に運営体制の整備、運用等具体的な実施方法等について報告、指導を行います。
 - ・ 関連各部においては、規程および運用マニュアル等の整備を行い、各機関の本部機能や各種会議体、情報伝達システム等を通じて、各従業員の関連法令等に関する運用実践の徹底を図ります。
 - ・ また、「公益通報者保護に関する規程」に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図るために、公益通報窓口を設置し、内部通報制度によるコンプライアンス体制の強化に努めます。
- ⑦ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・ 当社グループ各社の業務遂行については、「グループ会社管理規程」、「グループコンプライアンス規程」、「リスク管理規程」および「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、担当取締役（管理本部長）ならびに総合企画部長が、これを日常的に統括管理するほか、円滑な情報交換とグループ経営を推進するため、各種会議体を定期的に開催します。
 - イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社グループ各社は「グループ会社管理規程」に基づき、報告書等を当社に提出するほか、必要に応じ関連する会議体に報告します。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 「グループ会社管理規程」、「リスク管理規程」および当社グループ各社の「職務権限規程」等の規程に基づきリスク管理体制をグループ全体で構築し、子会社のリスクを当社の組織において管理します。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 月次のP/L、B/Sの報告とグループ全体ならびに各社の課題管理と執行のためにグループ経営会議を、また、キャッシュ・フローの月次管理と課題確認のためにグループ資金会議を実施します。
 - ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンス委員会の運営は当社グループ各社の代表者により行い、グループ全体の法令遵守体制の整備、運用について審議します。
 - ・ 監査役と監査室は、定期的または臨時にグループ管理体制を監査します。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その使用人に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査室員を監査役の職務を補助すべき使用人として指名することとします。
- ⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査室は監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に、監査実務を執行し、監査報告等を代表取締役社長および監査役会に提出します。

- ⑩ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人として指名された監査室員の指揮権は監査役に委譲することとします。
- ⑪ 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社グループ各社の役員および従業員は、事業上のリスクについては決裁権限を持つ組織を通じ、法令違反行為等についてはコンプライアンス相談窓口を通じて、速やかに当社監査役にその内容を報告することとします。
 - ・ 法令違反行為等については、通報処理担当者に限らず、報告を受けた者は規程に準じて誠実に対応するよう努めます。
 - ・ 法令違反行為等の通報があり、調査のうえ法令違反行為等が行われている事実を確認した場合、取締役は是正を図るとともにその事実を監査役に報告することとします。
- ⑫ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 「公益通報者保護に関する規程」に基づき、監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにするとともに、報告をした者の職場環境が悪化することがないように適切な措置をとります。また、報告をした者に不利な取扱いや嫌がらせ等を行った者に対し、就業規則に従って処分を課すことができるものとします。
- ⑬ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上するとともに、緊急または臨時に支出したものについては、会社に償還を請求することができるものとします。
- ⑭ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役の半数以上は社外監査役で構成し、透明性の確保に努めます。
 - ・ 監査役は、代表取締役、担当取締役（管理本部長）、会計監査人および監査室ならびに内部統制委員会と定期的に会合を行い、当社グループが対処すべき課題や当社グループに係るリスク、監査役の監査の環境整備に関する事項や監査上の重要な課題について意見交換を行うことに加え、毎月開催される当社取締役会に出席し、取締役会での審議・報告事項を取締役と共有するよう努めます。
- ⑮ 反社会的勢力排除のための体制
- ・ 「グループコンプライアンス規範」や「Olympicグループコンプライアンス要綱」に、反社会的勢力との関係はいっさい持たず、反社会的勢力への資金提供はいかなる場合もいっさい行わない旨を盛り込み、社内外に周知徹底します。
 - ・ 反社会的勢力からの不当要求が発生した場合や相手が反社会的勢力と知らず関係を持ったことが判明した場合の対応窓口は総務部とし、総務部長は、外部専門機関等と連携し、反社会的勢力との関係を解消させます。また、その過程について、取締役会に逐次報告を行います。
 - ・ 総務部長は、反社会的勢力と関係を遮断するため、外部専門機関と連携し、問題が発生しないように社内体制を整備し、その活動状況を定期的に取締役会に報告します。また、警視庁OBを常勤させ、外部専門機関と密接な連携を取ることができる体制とします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度中における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであり、適切に運用されていることを確認しております。

- ・ 取締役会を11回開催し、重要事項を決議するとともに職務の執行状況を報告し、業務執行の監督を行いました。
- ・ 監査役会を12回開催し、各監査役の監査状況を報告するとともに監査室より内部監査の報告を受け、業務執行の監査を行いました。
- ・ 財務報告に係る内部統制評価の実施および評価結果の検討等のために内部統制委員会を、当社グループ全体の法令遵守体制の運用および整備について審議するためにコンプライアンス委員会を、それぞれ適宜開催いたしました。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して安定的に利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題のひとつであると認識し、利益配当等を実施してまいりました。

今後につきましても、この基本方針を堅持し、今後のグループ事業戦略、財務体質の強化、各事業年度の業績等を考慮し安定的に利益還元を行い、また、内部留保金につきましては、新規事業展開および既存事業の効率化、活性化等のための投資に活用してまいります。また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上および今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため適切に実施してまいります。

当社は、配当につきましては、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、自己株式の取得につきましては、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当期におきましては、中間配当は実施しておりません。

上記の基本方針に基づき、期末配当金につきましては、当期は1株当たり15円の期末配当とさせていただきます。

また、自己株式の取得につきましては、当期は取締役会決議に基づく自己株式の取得は実施いたしませんでした。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,105,512	流 動 負 債	29,855,780
現金及び預金	3,254,499	買掛金	8,379,648
受取手形及び売掛金	726,856	短期借入金	17,816,971
商 品	11,474,437	未払法人税等	131,111
繰延税金資産	248,224	未払消費税等	359,982
その他の	1,404,259	賞与引当金	276,134
貸倒引当金	△2,765	その他の	2,891,931
固 定 資 産	50,332,212	固 定 負 債	13,487,087
有 形 固 定 資 産	29,893,339	社 債	240,000
建物及び構築物	12,561,008	長期借入金	10,704,700
機械装置及び運搬具	774,445	リース債	817,551
土地	15,022,633	繰延税金負債	58,252
その他の	1,535,251	資産除去債務	488,958
無 形 固 定 資 産	1,235,323	その他の	1,177,624
投資その他の資産	19,203,549	負 債 合 計	43,342,868
投資有価証券	1,703,296	純 資 産 の 部	
長期貸付金	1,867,368	株 主 資 本	23,633,613
繰延税金資産	184,276	資 本 金	9,946,386
敷金及び保証金	14,572,032	資 本 剰 余 金	9,829,566
その他の	876,576	利 益 剰 余 金	4,150,268
繰 延 資 産	16,505	自 己 株 式	△292,607
資 産 合 計	67,454,229	その他の包括利益累計額	477,748
		その他有価証券評価差額金	477,748
		純 資 産 合 計	24,111,361
		負 債 純 資 産 合 計	67,454,229

連結損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	96,851,010
売上原価	66,840,098
売上総利益	30,010,912
営業収入	6,091,788
営業総利益	36,102,700
販売費及び一般管理費	35,540,520
営業利益	562,180
営業外収益	
受取利息	36,272
受取配当金	26,127
債務受入益	83,334
その他	75,435
営業外費用	
支払利息	287,988
その他	27,001
経常利益	468,360
特別損失	
固定資産除却損	56,495
減損損失	109,412
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	302,452
匿名組合損益分配額	△44,170
税金等調整前当期純利益	346,622
法人税、住民税及び事業税	128,444
法人税等調整額	△75,934
当期純利益	294,112
親会社株主に帰属する当期純利益	294,112

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	9,946,386	9,829,566	4,200,730	△292,288	23,684,394
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△344,573		△344,573
親会社株主に帰属する 当期純利益			294,112		294,112
自己株式の取得				△319	△319
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△50,461	△319	△50,781
当 期 末 残 高	9,946,386	9,829,566	4,150,268	△292,607	23,633,613

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	545,525	545,525	24,229,920
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△344,573
親会社株主に帰属する 当期純利益			294,112
自己株式の取得			△319
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△67,777	△67,777	△67,777
当 期 変 動 額 合 計	△67,777	△67,777	△118,558
当 期 末 残 高	477,748	477,748	24,111,361

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,177,763	流 動 負 債	19,383,051
現 金 及 び 預 金	833,988	短 期 借 入 金	10,613,391
前 払 費 用	737,599	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	754,000
繰 延 税 金 資 産	31,246	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	6,228,214
未 収 入 金	1,560,892	リ ー ス 債 務 金	194,472
未 収 還 付 法 人 税 等	4,811	未 払 払 費 用	1,126,292
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,729,716	未 払 法 人 税 等	38,362
そ の 他	279,507	未 払 消 費 税 等	60,227
固 定 資 産	52,180,597	未 払 消 費 税 等	108,334
有 形 固 定 資 産	29,788,968	前 受 り 金	110,917
建 物	12,684,088	預 り 金	130,840
構 築 物	188,158	賞 与 引 当 金	14,954
機 械 及 び 装 置	746,215	そ の 他	3,043
車 両 運 搬 具	17,770	固 定 負 債	13,472,293
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,363,468	社 債	240,000
リ ー ス 資 産	751	長 期 借 入 金	10,585,027
土 地	14,574,489	リ ー ス 債 務	806,609
建 設 仮 勘 定	214,026	繰 延 税 金 負 債	265,914
無 形 固 定 資 産	1,185,441	資 産 除 去 債 務	470,034
借 地 権	1,056,010	長 期 預 り 保 証 金	160,031
ソ フ ト ウ エ ア	85,487	長 期 預 り 敷 金	944,675
電 話 加 入 権	43,943	負 債 合 計	32,855,344
投 資 そ の 他 の 資 産	21,206,187	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	1,133,062	株 主 資 本	24,041,773
関 係 会 社 株 式	1,592,960	資 本 金	9,946,386
長 期 貸 付 金	1,829,495	資 本 剰 余 金	9,829,566
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	3,639,246	資 本 準 備 金	9,829,566
長 期 前 払 費 用	667,610	利 益 剰 余 金	4,558,428
敷 金 及 び 保 証 金	13,682,681	利 益 準 備 金	543,622
そ の 他	157,630	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,014,805
貸 倒 引 当 金	△1,496,500	別 途 積 立 金	11,595,000
繰 延 資 産	16,505	繰 越 利 益 剰 余 金	△7,580,194
資 産 合 計	57,374,866	自 己 株 式	△292,607
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	477,748
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	477,748
		純 資 産 合 計	24,519,521
		負 債 純 資 産 合 計	57,374,866

損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		
不動産賃貸収入	10,740,242	
管理受託収入	993,842	
関係会社受取配当金	150,200	11,884,285
営 業 費 用		
不動産賃貸原価	10,158,016	
一般管理費	1,313,730	11,471,746
営 業 利 益		412,538
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	118,780	
貸倒引当金戻入額	74,000	
その他の	15,307	208,087
営 業 外 費 用		
支払利息	275,965	
その他の	30,908	306,873
経 常 利 益		313,752
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	154,477	154,477
税 引 前 当 期 純 利 益		159,274
法人税、住民税及び事業税	17,853	
法人税等調整額	7,675	25,529
当 期 純 利 益		133,745

株主資本等変動計算書

(2018年 3 月 1 日から
2019年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	9,946,386	9,829,566	9,829,566	543,622	11,595,000	△7,369,365	4,769,256	△292,288	24,252,921
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△344,573	△344,573		△344,573
当 期 純 利 益						133,745	133,745		133,745
自 己 株 式 の 取 得								△319	△319
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△210,828	△210,828	△319	△211,147
当 期 末 残 高	9,946,386	9,829,566	9,829,566	543,622	11,595,000	△7,580,194	4,558,428	△292,607	24,041,773

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	545,525	545,525	24,798,447
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△344,573
当 期 純 利 益			133,745
自 己 株 式 の 取 得			△319
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△67,777	△67,777	△67,777
当 期 変 動 額 合 計	△67,777	△67,777	△278,925
当 期 末 残 高	477,748	477,748	24,519,521

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月15日

株式会社 Olympicグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾浩明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長崎将彦	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Olympicグループの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Olympicグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月15日

株式会社 Olympicグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松尾浩明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長崎将彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Olympicグループの2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2019年4月18日

株式会社 Olympicグループ 監査役会

常勤監査役	菊池敏之	Ⓜ
常勤監査役	大永剛史	Ⓜ
社外監査役	前島信	Ⓜ
社外監査役	宮地雄三	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第23条に定める取締役会の招集権者および議長を、あらかじめ取締役会の定めた取締役に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> が招集し、議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役が招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会の定めた取締役</u> が招集し、議長となる。 <u>あらかじめ取締役会の定めた取締役に事故があるときは</u> 、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役が招集し、議長となる。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員いたしたく、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	かな ざわ よし き 金 澤 良 樹 (1948年3月20日生)	1973年9月 当社入社 1974年4月 当社取締役 1976年4月 当社常務取締役 商品本部長 1985年4月 当社代表取締役副社長 営業本部長 1992年1月 当社代表取締役社長 2018年5月 当社代表取締役会長CEO（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Olympic代表取締役会長CEO 株式会社アバンセ代表取締役社長 株式会社サイクルオリンピック代表取締役会長 株式会社ユアベティア代表取締役会長 株式会社おうちDEPO代表取締役会長 株式会社シューズフォレスト代表取締役会長 株式会社OSCサイクル代表取締役会長 株式会社オー・エス・シー・フーズ代表取締役社長 株式会社エスプリ代表取締役社長 株式会社カネヨシ代表取締役社長	50,977株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	き しの ふく じゅ 木住野 福 寿 (1955年4月21日生)	2012年5月 当社入社、顧問 2012年5月 当社取締役副社長 2015年5月 当社代表取締役副社長 管理本部長 2018年5月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Olympic代表取締役社長 株式会社キララ代表取締役社長 株式会社OSCゴルフワールド代表取締役社長	15,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	おおしたない とおる 大下内 徹 (1966年6月13日生)	2017年8月 当社顧問 2018年5月 当社代表取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Olympic代表取締役副社長	20,600株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	うちだ かず お 内 田 一 男 (1950年12月1日生)	1985年4月 当社入社 1988年8月 当社中央林間店長 1991年2月 当社販売部長 1993年5月 当社取締役 ストア統括部長 1998年5月 当社常務取締役 ストア統括部長 2004年5月 当社専務取締役 ハイパーストア統括部長 2005年3月 当社常務取締役 ハイパーストア統括部長 2006年9月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社おうちDEPO代表取締役社長	12,791株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	おお の よし ひろ 大 野 芳 宏 (1957年1月19日生)	1998年2月 当社入社、第二営業本部長付部長 1998年11月 当社三ノ輪店長 2000年5月 当社取締役 社長室長 兼 能力開発室長 2003年3月 当社取締役 人事部長 2006年9月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 人事部長 2007年3月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 社長室長 兼 人事部長 2012年11月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 社長室長 2013年3月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 社長室長 兼 総務部長 2013年9月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 社長室長 兼 総務部長 兼 経理部長 2013年11月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 社長室長 兼 総務部長 2015年5月 当社取締役 社長室長 2016年3月 当社取締役 社長室長 兼 経営企画部長 2017年3月 当社取締役 2019年1月 当社取締役 人事部長(現任)	5,800株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	きむら よし お 木 村 芳 夫 (1960年9月5日生)	2013年5月 株式会社Olympic入社 2015年3月 同社執行役員 管理本部副本部長 兼 管理部長 2016年3月 同社常務取締役 管理本部長 兼 管理部長 2017年5月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 総務部長 2018年5月 当社取締役 管理本部長 兼 総務部長 2019年3月 当社取締役 総務部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Olympic常務取締役	2,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	たけ うち まさる 武 内 勝 (1958年2月7日生)	1976年3月 当社入社 2010年2月 株式会社フードマーケット・オリンピック（現株式会社Olympic）商品副統括部長 兼 精肉部長 2011年5月 同社執行役員 商品副統括部長 兼 精肉部長 2011年8月 同社執行役員 精肉事業部長 2016年6月 同社取締役 精肉事業部長（現任） 2018年5月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Olympic取締役	7,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 新任	もり たけ ふみ 森 威 文 (1960年9月11日生)	2008年4月 株式会社スコア入社 2008年5月 同社取締役副社長 2015年5月 同社代表取締役社長（現任） 2016年3月 株式会社Olympic取締役 営業企画部長 2017年3月 当社経営企画部長 2017年5月 当社執行役員経営企画部長 2017年9月 当社執行役員総合企画部長 2017年9月 株式会社Olympic取締役（現任） 2019年3月 当社執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社スコア代表取締役社長 株式会社Olympic取締役	一株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	栗 岡 威 (1945年12月18日生)	1968年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 1995年6月 同社取締役企画第三部長 2004年4月 同社取締役副社長 執行役員副社長 東京企画第一本部長 兼 金融営業推進本部長 2005年4月 三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社(現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)代表取締役共同社長 2007年2月 同社代表取締役社長CEO 2009年4月 三井住友海上火災保険株式会社特別顧問 2010年5月 当社社外監査役 2010年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役 2011年6月 企業活性パートナーズ株式会社取締役 2014年4月 同社取締役会長 2015年5月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役 2016年6月 同社取締役副社長執行役員 2016年11月 同社取締役副会長執行役員(現任) 2017年6月 企業活性パートナーズ株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 企業活性パートナーズ株式会社代表取締役社長 日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役副会長執行役員	一株

再任

社外

独立

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	野 田 敏 幸 (1957年1月14日生)	1980年4月 国税庁入庁 2010年7月 国税不服審判所部長審判官 2011年7月 札幌国税不服審判所所長 2012年7月 軽自動車検査協会理事 2014年7月 広島国税不服審判所所長 2015年7月 名古屋国税不服審判所所長 2016年5月 当社社外取締役(現任)	一株

再任

社外

独立

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 栗岡威および野田敏幸の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 栗岡威氏は、代表取締役社長として企業経営に直接関与されたご経験から、同氏がこれまで培われてきた企業経営に関する高い識見を当社の経営に活かしていただきたく、また当社の社外監査役のご経験もあることから監査役との密接な連携により監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役および監査役としての在任期間は、本総会終了の時をもって、社外取締役として4年、監査役として5年になります。

4. 野田敏幸氏は、国税庁において要職を歴任されており、会計、法理等に関する高い識見に基づいた的確な助言をいただくことにより監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社の経営に関与されたご経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。
5. 栗岡威氏は企業活性パートナーズ株式会社代表取締役社長および日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役副会長執行役員であります。当社と企業活性パートナーズ株式会社および日本ベンチャーキャピタル株式会社との間には取引関係はありません。
6. 当社は、栗岡威および野田敏幸の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、栗岡威および野田敏幸の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

常勤監査役菊池敏之、社外監査役前島信および社外監査役宮地雄三の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 再任	きく ち とし ゆき 菊池敏之 (1948年10月17日生)	1973年2月 当社入社 1984年2月 当社ひばりヶ丘店長 1985年3月 当社中野坂上店長 1988年1月 当社長原店長 1993年8月 当社瑞穂店長 1995年11月 当社中野坂上店長 1997年4月 当社府中店長 2003年8月 当社店舗管理部長 2008年2月 当社営業管理部長 2011年5月 当社常勤監査役(現任)	11,500株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 再任 社外	みや じ ゆう ぞう 宮地雄三 (1953年1月22日生)	1971年4月 東京国税局入局 2001年7月 鶴見税務署副署長 2003年7月 特別国税調査官(神田・日本橋税務署) 2006年7月 東京国税局総務部情報処理管理官 2008年7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 2011年7月 大館税務署長 2012年7月 足立税務署長 2013年9月 宮地雄三税理士事務所開設、所長(現任) 2017年5月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 宮地雄三税理士事務所所長	一株

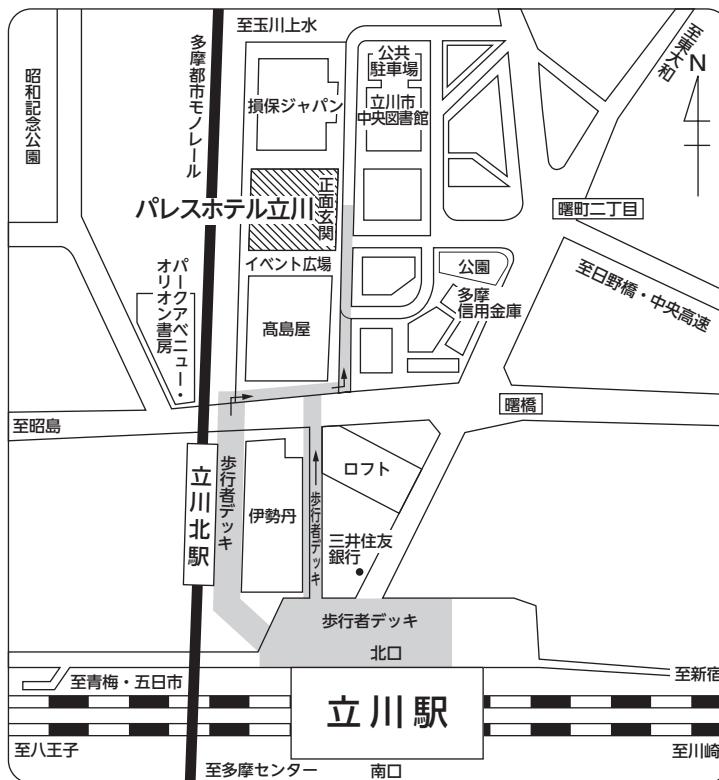
候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	しげますえり 繁 栴 江 里 (1976年7月1日生)	2005年4月 山梨学院大学専任講師 2008年4月 同大学准教授(2010年3月まで) 2008年4月 東京女子大学非常勤講師(2010年3月まで) 2009年4月 一橋大学非常勤講師 2010年4月 青山学院大学准教授(現任) (重要な兼職の状況) 青山学院大学准教授	-株

- (注) 1. 当社は繁栴江里氏との間にコンサルティング契約を締結しております。その他の監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮地雄三および繁栴江里の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 宮地雄三氏は、税理士の立場から経験を活かした専門的見識に基づく有効な助言をいただけることを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社の経営に関与されたご経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。
4. 繁栴江里氏は、大学准教授としての豊富な学識経験を基にした客観的視点からの助言・提言に期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社の経営に関与されたご経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 宮地雄三氏は宮地雄三税理士事務所を経営しておりますが、当社と宮地雄三税理士事務所の間には取引関係はありません。
6. 繁栴江里氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は独立役員として届け出る予定であります。なお、当社は同氏との間にコンサルティング契約を締結しておりますが、その報酬額は年間1百万円未満であり、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
7. 当社は、宮地雄三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、繁栴江里氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 繁栴江里氏の戸籍上の氏名は、掛谷江里であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都立川市曙町二丁目40番15号
パレスホテル立川 4階 ローズルーム
TEL. 042-527-1111 (代表)



J R中央線、青梅線、南武線立川駅北口より徒歩7分
多摩都市モノレール立川北駅より徒歩5分

なお、誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので
最寄りの交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

